



【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 10  
【根拠条文】 法第27条の25第1項に基づく報告書  
【提出先】 関東財務局長  
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店  
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)  
【氏名又は名称】 社長 持田 昌典  
英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タマ  
【住所又は本店所在地】 ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140  
【報告義務発生日】 平成18年9月25日  
【提出日】 平成18年9月28日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3名  
【提出形態】 連名

第1 【発行会社に関する事項】

1 【発行会社】

発行会社の名称	住友石炭鉱業(株)
会社コード	1503
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪
本店所在地	東京都港区新橋6-16-12

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者) / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs (Japan) Ltd.
住所又は本店所在地	英国領 パーシアン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムス・ケイ1、私書箱3140
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	持田 昌典
代表者役職	社長
事業内容	証券業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

#### (2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	4,947,500		
新株予約権証券 (株)	A 75,290,600	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C 1,100		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 80,239,200	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 80,239,200		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 75,291,700		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q 242,146,828
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	25.28
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	23.07

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年7月31日	普通株	1,243,060	取得	
2006年7月31日	新株予約権証券	14,547,740	取得	(目的たる株式数の調整)
2006年8月1日	普通株	666,590	取得	
2006年8月1日	対象有価証券カバードワラント	50	処分	
2006年8月1日	新株予約権証券	1,909,590	処分	
2006年8月2日	普通株	4,465,300	取得	
2006年8月2日	新株予約権証券	6,365,300	処分	
2006年8月3日	普通株	2,448,560	処分	
2006年8月3日	対象有価証券カバードワラント	100	処分	
2006年8月4日	普通株	209,910	処分	
2006年8月4日	対象有価証券カバードワラント	30	処分	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月7日	普通株	717,390	処分	
2006年8月7日	新株予約権証券	1,909,590	処分	
2006年8月8日	普通株	1,630,000	処分	
2006年8月9日	普通株	242,970	取得	
2006年8月9日	普通株	26,500	取得	(貸借)
2006年8月9日	対象有価証券カバートワラント	20	処分	
2006年8月9日	新株予約権証券	1,273,060	処分	
2006年8月10日	普通株	1,201,000	処分	
2006年8月11日	普通株	1,519,090	取得	
2006年8月11日	普通株	446,000	取得	(貸借)
2006年8月11日	対象有価証券カバートワラント	30	処分	
2006年8月11日	新株予約権証券	1,909,590	処分	
2006年8月14日	普通株	620,060	処分	
2006年8月14日	普通株	3,500	取得	(貸借)
2006年8月15日	普通株	413,060	取得	
2006年8月15日	対象有価証券カバートワラント	20	処分	
2006年8月15日	新株予約権証券	1,273,060	処分	
2006年8月16日	普通株	750,090	処分	
2006年8月16日	普通株	16,000	取得	(貸借)
2006年8月17日	普通株	600,000	処分	
2006年8月17日	普通株	1,240,000	取得	(貸借)
2006年8月18日	普通株	1,218,265	取得	
2006年8月18日	普通株	2,000	取得	(貸借)
2006年8月18日	対象有価証券カバートワラント	25	処分	
2006年8月18日	新株予約権証券	1,591,325	処分	
2006年8月21日	普通株	800,000	処分	
2006年8月21日	普通株	21,500	取得	(貸借)
2006年8月22日	普通株	800,325	取得	
2006年8月22日	普通株	682,000	処分	(貸借)
2006年8月22日	対象有価証券カバートワラント	25	処分	
2006年8月22日	新株予約権証券	1,591,325	処分	
2006年8月23日	普通株	800,325	処分	
2006年8月23日	普通株	325,500	取得	(貸借)
2006年8月24日	普通株	780,000	処分	
2006年8月24日	普通株	99,500	取得	(貸借)
2006年8月25日	普通株	325	処分	
2006年8月28日	普通株	3,601,440	取得	
2006年8月28日	普通株	15,500	取得	(貸借)
2006年8月28日	新株予約権証券	5,927,760	取得	(目的たる株式数の調整)
2006年8月29日	普通株	1,131,000	処分	
2006年8月29日	普通株	11,500	取得	(貸借)
2006年8月30日	普通株	1,270,960	取得	
2006年8月30日	新株予約権証券	2,400,960	処分	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月31日	普通株	96,940	処分	
2006年8月31日	普通株	29,500	取得	(貸借)
2006年9月1日	普通株	1,000,000	処分	
2006年9月1日	普通株	9,000	取得	(貸借)
2006年9月1日	対象有価証券カバードワラント	100	処分	
2006年9月4日	普通株	1,460	処分	
2006年9月5日	普通株	92,000	処分	
2006年9月6日	普通株	556,500	処分	
2006年9月6日	普通株	38,000	取得	(貸借)
2006年9月8日	普通株	150,000	処分	
2006年9月8日	普通株	200,000	取得	(貸借)
2006年9月11日	普通株	150,000	処分	
2006年9月11日	普通株	185,500	取得	(貸借)
2006年9月12日	普通株	1,000	処分	
2006年9月12日	普通株	125,000	取得	(貸借)
2006年9月13日	普通株	200,000	処分	
2006年9月13日	普通株	188,000	取得	(貸借)
2006年9月14日	普通株	308,000	取得	(貸借)
2006年9月15日	普通株	126,000	取得	(貸借)
2006年9月19日	普通株	50,000	処分	
2006年9月19日	普通株	320,500	取得	(貸借)
2006年9月20日	普通株	197,500	処分	(貸借)
2006年9月21日	普通株	500	処分	(貸借)
2006年9月22日	普通株	13,000	処分	(貸借)
2006年9月25日	普通株	100,000	処分	
2006年9月25日	普通株	1,000	処分	(貸借)
2006年9月25日	新株予約権証券	9,264,200	取得	(目的たる株式数の調整)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 3,587,500株の借入

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	292,056
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	292,056



## 第2【提出者に関する事項】

### 2【提出者(大量保有者) / 2】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs International
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	Patrick J. Ward
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

#### (2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等
-----------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	6,959,500		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C 1,100		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 6,960,600	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 6,960,600		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 1,100		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q 242,146,828
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	2.87
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	2.95

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年7月27日	普通株	3,500	取得	
2006年7月28日	普通株	7,000	取得	
2006年7月31日	普通株	1,000	処分	
2006年8月1日	普通株	56,500	処分	
2006年8月1日	対象有価証券カバードワラント	50	処分	
2006年8月2日	普通株	31,500	取得	
2006年8月3日	普通株	15,000	処分	
2006年8月3日	普通株	28,000	処分	(貸借)
2006年8月3日	対象有価証券カバードワラント	100	処分	
2006年8月4日	普通株	4,500	取得	
2006年8月4日	対象有価証券カバードワラント	30	処分	
2006年8月7日	普通株	3,500	取得	



年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月8日	普通株	8,000	処分	
2006年8月9日	普通株	500	処分	
2006年8月9日	対象有価証券カバートワラント	20	処分	
2006年8月10日	普通株	2,500	処分	
2006年8月11日	普通株	21,000	取得	
2006年8月11日	普通株	8,000	取得	(貸借)
2006年8月11日	対象有価証券カバートワラント	30	処分	
2006年8月14日	普通株	3,500	処分	
2006年8月14日	普通株	649,400	処分	(貸借)
2006年8月15日	普通株	500	取得	
2006年8月15日	対象有価証券カバートワラント	20	処分	
2006年8月16日	普通株	30,000	取得	
2006年8月17日	普通株	101,500	処分	
2006年8月18日	普通株	117,000	取得	
2006年8月18日	対象有価証券カバートワラント	25	処分	
2006年8月21日	普通株	1,500	処分	
2006年8月22日	普通株	7,500	取得	
2006年8月22日	対象有価証券カバートワラント	25	処分	
2006年8月23日	普通株	6,000	処分	
2006年8月24日	普通株	19,000	処分	
2006年8月25日	普通株	9,000	処分	
2006年8月28日	普通株	2,000	処分	
2006年8月29日	普通株	2,000	取得	
2006年8月30日	普通株	6,000	処分	
2006年9月1日	普通株	4,500	取得	
2006年9月1日	普通株	688,000	取得	(貸借)
2006年9月1日	対象有価証券カバートワラント	100	処分	
2006年9月4日	普通株	6,000	取得	
2006年9月4日	普通株	980,000	取得	(貸借)
2006年9月5日	普通株	1,500	取得	
2006年9月5日	普通株	995,500	取得	(貸借)
2006年9月6日	普通株	94,500	処分	
2006年9月6日	普通株	1,036,000	取得	(貸借)
2006年9月7日	普通株	1,500	取得	
2006年9月7日	普通株	848,500	取得	(貸借)
2006年9月8日	普通株	5,000	処分	
2006年9月8日	普通株	152,500	取得	(貸借)
2006年9月11日	普通株	9,000	処分	
2006年9月11日	普通株	92,000	取得	(貸借)
2006年9月12日	普通株	6,500	取得	
2006年9月12日	普通株	95,000	取得	(貸借)
2006年9月13日	普通株	67,500	取得	
2006年9月13日	普通株	68,000	取得	(貸借)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年9月14日	普通株	8,000	処分	
2006年9月14日	普通株	93,500	取得	(貸借)
2006年9月15日	普通株	1,000	取得	
2006年9月15日	普通株	189,500	取得	(貸借)
2006年9月19日	普通株	9,000	処分	
2006年9月19日	普通株	467,500	取得	(貸借)
2006年9月20日	普通株	8,000	処分	
2006年9月20日	普通株	99,000	取得	(貸借)
2006年9月21日	普通株	13,000	処分	
2006年9月22日	普通株	32,000	処分	
2006年9月22日	普通株	144,500	処分	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 6,928,500株の借入(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー等からの借入れ)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	49,424
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	49,424

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



## 第2【提出者に関する事項】

### 3【提出者(大量保有者) / 3】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs & Co.
住所又は本店所在地	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	明治2年12月
代表者氏名	Robert J. Katz
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

#### (2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	288,500		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 288,500	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 288,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q 242,146,828
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	0.12
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.12

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月14日	普通株	119,000	処分	(貸借)
2006年8月15日	普通株	24,400	処分	(貸借)
2006年8月18日	普通株	6,500	処分	
2006年8月21日	普通株	6,500	取得	
2006年9月4日	普通株	100,000	取得	(貸借)
2006年9月6日	普通株	42,000	取得	(貸借)
2006年9月20日	普通株	144,000	取得	(貸借)

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 286,000株の借入
------------------------



### 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) Goldman Sachs (Japan) Ltd.
- (2) Goldman Sachs International
- (3) Goldman Sachs & Co.

#### 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1) 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	12,195,500		
新株予約権証券 (株)	A 75,290,600	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C 2,200		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 87,488,300	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 87,488,300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 75,292,800		

##### (2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q 242,146,828
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	27.56
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	25.48

15 November 2004

TO: Chief of Kanto Financial Bureau  
Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.  
Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower  
10-1, Roppongi 6-Chome  
Minato-ku, Tokyo 106-6147  
Japan

Power of Attorney

We, Goldman Sachs International, of Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, a company duly organized and existing under the laws of England and Wales hereby appoint Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan :

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and

IN WITNESS WHEREOF, this Power of Attorney has been duly executed as a Deed on this 15<sup>th</sup> day of November 2004.

GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

By: Richard J. Levy  
Name: Richard J. Levy  
Title: Managing Director

By: Oliver S. R. Buxton  
Name: Oliver S. R. Buxton  
Title: Assistant Secretary



(訳文)

委任状

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

ロンドン市 EC4A 2BB、フリート・ストリート133、ピーターボロ・コートに所在する我々ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドに関し我々の適法な代理人に選任する。

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に基づき必要な各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。

我々は、当該代理人により、前記に関連して調印されたすべての書類をここに承認する。

上記を証するために、本委任状は2004年11月に証書として正当に作成された。

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

\_\_\_\_\_  
(署名)  
マネージング・ディレクター

\_\_\_\_\_  
(署名)  
アシスタント・セクレタリー

October 25, 2004

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower  
10-1, Roppongi 6-Chome  
Minato-ku, Tokyo 106-6147  
Japan

Power of Attorney

Goldman Sachs & Co. hereby appoints Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Japanese Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the Rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the Rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of  
Goldman Sachs & Co.,

By: 

Name: Roger S. Begelman

Title: Chief Compliance Officer

Address: 30 Hudson Street, 27<sup>th</sup> Floor  
Jersey City, NJ 07302  
United States of America

(訳文)

2004年10月

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド  
東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ 森タワー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドを、下記にかかる一切の権限を有する代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3 「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー

(署名)

ロジャー・エス・ビーゲルマン  
チーフ・コンプライアンス・オフィサー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー  
アメリカ合衆国 ニュージャージー州 07302  
ジャージーシティ、ハドソンストリート 30 27階